

重要事項説明書（エコプラン）

この説明書は、当社との電気需給契約において、注意が必要な重要事項について記載したものです。当社の電気（エコプラン）のご利用に当たり、下記内容についてあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。なお、契約の詳細については、当社ホームページ等で公開しております電気需給約款（エコプラン）でご確認ください。

1. 小売電気事業者および契約媒介業者等について

- ・電気の販売は当社が行いますが、契約の媒介業務については契約媒介業者等が行う場合があります。
- ・当社の代理店および媒介店の詳細は、別表2をご確認ください。

2. 契約の成立

- ・当社はお客さまからの電気のお申し込みを承諾いたしました。これにより、当社とお客さまとの電気需給契約が成立いたしました。

3. 需給開始日

- ・需給開始日、契約日および供給地点特定番号は、別途郵送または同封の「電気使用開始のお知らせ」をご参照ください。

4. 供給電圧および周波数

- ・供給電圧は100ボルトまたは200ボルト、周波数は60ヘルツといたします。

5. 電気料金

- ・電気料金は別表1の料金表に基づいて計算いたします。

6. 使用電力量および料金計算方法

- ・使用電力量の計量は、一般送配電事業者が行います。
- ・料金の算定期間は、前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間を1か月とし、一般送配電事業者から受領した使用電力量に基づき料金を計算いたします。なお、電気の需給を開始した場合や需給契約が消滅した場合等は、日割計算をいたします。

7. 電気料金等のお知らせ

- ・当社は、お客さまの使用電力量や料金請求額等を、原則、当社のWeb会員サイト「マイ広島ガス」にてお知らせいたします（ガスの使用量や料金のお知らせとは別日となります）。
- ・本サイトのご利用には所定の登録が必要となります。

8. 電気料金のお支払い方法

- ・電気料金は、口座振替またはクレジットカード払いの方

法により、お支払いいただきます。ただし、電気の需給開始後、手続きが完了していない場合等、払込みの方法でお支払いいただく場合があります。

9. お客さまからのお申し出による契約の変更・解約

- ・料金プランの変更や引越し（転居）等により需給契約の解約を希望される場合は、当社の問合せ窓口までご連絡ください。ただし、他の電力会社への切替を希望される場合は、当該電力会社へご連絡いただき、当社への解約の連絡は必要ありません。

10. 当社からの契約の変更

- ・当社は、一般送配電事業者の託送供給等約款や関係法令等が改正された場合や電気料金を改定する場合など、電気需給約款（エコプラン）を変更することがあります。この場合、お客さまへの供給条件は、変更後の約款によるものとなります。なお、約款の変更はあらかじめ当社のホームページ等でお知らせいたします。
- ・約款の変更に伴う供給条件の説明、契約変更前および契約変更後の書面交付は、当社のホームページに掲載する方法その他当社が適当と判断した方法により行います。

11. 契約の解約

- ・お客さまが、電気料金を支払期限日までに支払われていない場合、翌月の電気料金に合算して請求させていただきます。
- ・さらにお客さまが、合算した2か月分の電気料金を支払期限日までに支払われていない場合、当社は事前に通知をしたうえで、原則、需給契約を解約させていただきます。

12. 工事費等

- ・託送供給等約款に基づいて、当社が一般送配電事業者から工事費等の請求を受けた場合、その工事費等については、お客さまにご負担いただきます。なお、支払いの方法については当社の指定する方法によります。

13. 電気の需給に関するお客さまのご協力をお願い

- ・電気需給に当たり、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に規定された以下のような事項について、お

客さまにご協力をお願いする場合があります。

- ①電気工作物の確認や検査等のため、お客さまの土地・建物に立ち入らせていただくこと。
- ②お客さまの電気の使用が、他のお客さまの電気の使用を妨害している、または妨害する恐れがある場合、お客さまの負担で必要な設備を施設していただくこと。

1 4. 調査・保安に対するお客さまのご協力のお願い

- ・一般送配電事業者または登録調査機関は法令により、お客さまの電気工作物が技術基準に適合しているかどうかを調査いたします。この場合、必要があるときには電気工作物の配線図を提示していただきます。
- ・お客さまの電気工作物に異常や故障が発生した、または発生する恐れがある場合、一般送配電事業者へ連絡していただきます。

1 5. 当社Web会員サイトへの登録のお願い

- ・当社は、料金請求額等を、原則、Web会員サイト「マイ広島ガス」にてお知らせいたしますので、会員登録がお済みでない場合は、当サイトへの登録をお願いいたします。

【マイ広島ガス 登録先】

- 広島ガスの都市ガスを使用されているお客さま
<https://www.hiroshima-gas.co.jp/members/>
- 広島ガスプロパングループのプロパンガスを使用されているお客さま
<https://www.hiroshima-gasp.co.jp/members/>

1 6. 当社からのお知らせ方法について

- ・当社は、各種のお知らせを、EメールやSMS（ショートメッセージサービス）などによりお知らせする場合があります。

別表1. 料金プラン

1. 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、最大容量が6キロボルトアンペア未満であること。

2. 料金

料金は、料金表により計算された料金（燃料費等調整額※1を含む）と再生可能エネルギー発電促進賦課金（※2）の合計といたします。

※1 燃料費等調整額

- ・燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額で構成され、為替レートや市場の動きにより変動する原油、LNG および石炭の燃料価格の変動に応じて、燃料費等調整額を加算もしくは

減算して、毎月の電気料金へ反映させる仕組みです。

- ・燃料費調整制度は、貿易統計実績により算定された3か月間の平均燃料価格を算定し、調整の基準となる燃料価格を上回る場合はプラス調整（上限はありません。）、下回る場合はマイナス調整を行います。
- ・離島ユニバーサルサービス調整制度は、貿易統計実績により算定された3か月の離島平均燃料価格を算定し、調整の基準となる離島燃料価格を上回る場合はプラス調整（上限があります。）、下回る場合はマイナス調整を行います。
- ・燃料費調整単価および離島ユニバーサル調整単価の推移については、当社のホームページをご確認ください。

※2 再生可能エネルギー発電促進賦課金

- ・経済産業大臣が定める再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に1か月の使用電力量を乗じて算定します。

3. 特徴

当社が供給する電気は、当社が非化石証書等を利用することで、実質的に再生可能エネルギー由来とみなされ、電気のCO₂排出量を実質的にゼロといたします。ただし、非化石証書の調達状況等により、CO₂排出量が実質的にゼロとならない場合があります。

4. 料金表

① エコプランM

区 分		単位	単価
最低料金	最初の15kWhまで	1 契約	846.60 円
電力量料金	15kW超 120kWhまで	1kWh	32.66 円
	120kWh超 300kWhまで		40.08 円
	300kWh超		42.20 円

② エコプラン L

区 分	単位	単価
電力量料金	1kWh	39.27 円
最低月額料金	1 契約	2,057.02 円

※①②とも単価には消費税等相当額を含みます。

小 売 電 気 事 業 者	
事業者名：広島ガス株式会社 住 所：広島県広島市南区皆実町 2 丁目 7 番 1 号 登録番号：A 0 8 2 2	問合せ先：広島ガスお客さまセンター 電話番号：0 5 7 0 - 0 0 2 - 8 8 8 (ナビダイヤルをご利用にならない場合：0 8 2 - 2 5 1 - 2 1 7 6) 受付時間：8：5 0 ～ 1 7：3 0 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)

別表 2. 代理店および媒介店一覧

代 理 店 名	連 絡 先
広島ガスライフ株式会社	住 所：広島県広島市南区皆実町 1 丁目 10 番 18 号 電話番号：0 5 7 0 - 5 5 0 - 7 2 0 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)
広島ガスプロパン株式会社	住 所：広島県広島市安佐南区緑井 1 丁目 27 番 21 号 電話番号：0 8 2 - 8 3 0 - 0 8 7 0 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)
広島ガス北部販売株式会社	住 所：広島県広島市東区牛田新町 4 丁目 4 番 27 号 電話番号：0 8 2 - 2 2 9 - 0 4 1 4 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)
広島ガス西中国株式会社	住 所：広島県広島市佐伯区五日市中央 1 丁目 14 番 4 号 電話番号：0 8 2 - 9 2 3 - 2 1 2 1 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)
広島ガス東部株式会社	住 所：広島県安芸郡府中町浜田 3 丁目 4 番 26 号 電話番号：0 8 2 - 2 8 3 - 8 8 8 3 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)
広島ガス可部販売株式会社	住 所：広島県広島市安佐北区亀山 9 丁目 13 番 7 号 電話番号：0 8 2 - 8 1 4 - 3 3 2 2 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)
広島ガス呉販売株式会社	住 所：広島県呉市阿賀南 7 丁目 1 番 56 号 電話番号：0 8 2 3 - 7 3 - 1 2 3 4 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)
広島ガス中央株式会社	住 所：広島県東広島市西条町下三永 225-1 電話番号：0 8 2 - 4 2 0 - 6 6 6 0 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始(12/31～1/4)・5/1 除く)

	広島ガス三原販売株式会社	住 所：広島県三原市皆実 2 丁目 9 番 19 号 電話番号：0 8 4 8 - 6 3 - 4 4 2 0 受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始（12/31～1/4）・5/1 除く）
	広島ガス東中国株式会社	住 所：広島県福山市千田町 4 丁目 12 番 20 号 電話番号：0 8 4 - 9 5 5 - 3 3 1 1 受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始（12/31～1/4）・5/1 除く）

「エコプラン 家計応援キャンペーン」に関する契約締結後の重要事項説明書

この書面は、当社とお客さまとの間の電気需給契約の一部となる特約事項（以下「本企画」といいます。）を定めたものです。

また、この書面は、本企画が適用されるお客さまにおいて、注意が必要な重要事項について記載したものです。新たに当社と電気需給契約を締結されるお客さまは、「電力需給約款（エコプラン）（以下「本約款」といいます。）」および「重要事項説明書（エコプラン）」と共に本書面を必ずお読みいただき、内容についてあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

なお、この書面で記載されているもの以外の供給条件およびこの書面で使用する用語は、特に定めのない限り本約款に基づくものとし、この書面と本約款の間に齟齬がある場合には、この書面が優先するものといたします。

1. 適用内容

本企画の適用内容は以下のとおりです。

（1）特典

- ・ 2. 適用条件を満たしたご契約に対し 1 需要場所のご使用量 1kWh あたり 1.0 円（税込）を各月のご請求額から値引きいたします。

（2）対象料金

値引き対象料金は、1 需要場所ごとに以下のとおりです。

2026 年 11 月検針分から 2027 年 5 月検針分

※お客さまの検針日程により、ご使用期間と検針月が上記と異なる場合があります。

2. 適用条件

以下の料金プランをご使用のお客さまが本企画の適用対象となります。

- ・ エコプランM
- ・ エコプランL

3. その他ご注意事項

- （1）契約申し込みから供給開始まで最大 1 か月程度の期間が必要になる場合があります。
- （2）新たにお申し込みいただいたお客さまについては、供給開始のタイミングによって、本企画の特典を適用できない期間が発生する可能性があります。
- （3）本企画は予告なく内容の変更または実施を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。
- （4）本企画の適用期間内または終了後に、同様または類似のキャンペーンを行う場合があります。

- (5) 本書面を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、または当社が適当と判断した方法にて通知します。緊急性がある場合またはやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- (6) エコプランMをご契約のお客さまで、使用量が 15kWh 以下の場合における値引き金額は、一律 15.0 円（税込）といたします。
- (7) エコプランLをご契約のお客さまで、電力量料金と燃料費等調整額の合計金額が最低月額料金を下回る場合は、最低月額料金に再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えた金額を請求いたします。

4. 小売電気事業者

広島ガス株式会社（登録番号 A0822）

本社所在地：〒734-8555 広島県広島市南区皆実町2丁目7番1号

◆電話によるお手続き・お問い合わせ

広島ガスお客さまセンター：0570-002-888

受付時間 8：50～17：30 （土・日・祝日・年末年始（12/31～1/4）・5/1 除く）

以上

「マイ広島ガス×エコプラン おトクにスタートキャンペーン」に関する 契約締結後の重要事項説明書

この書面は、当社とお客さまとの間の電気需給契約の一部となる特約事項（以下「本企画」といいます。）を定めたものです。

また、この書面は、本企画が適用されるお客さまにおいて、注意が必要な重要事項について記載したものです。新たに当社と電気需給契約を締結されるお客さまは、「電力需給約款（エコプラン）（以下「本約款」といいます。）」および「重要事項説明書（エコプラン）」と共に本書面を必ずお読みいただき、内容についてあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

なお、この書面で記載されているもの以外の供給条件およびこの書面で使用する用語は、特に定めのない限り本約款に基づくものとし、この書面と本約款の間に齟齬がある場合には、この書面が優先するものといたします。

1. 適用内容

広ガスクーポン 3,000 円分

2. 適用条件

以下の条件をすべて満たした場合に本企画の適用対象となります。

（1）対象となる次の料金プランへの申し込み

- ・エコプランM
- ・エコプランL

（2）対象期間等

- ・2027 年 2 月 28 日までに、「マイ広島ガス」への会員登録が完了していること
- ・2026 年 10 月 1 日～2027 年 2 月 28 日までに、新たに上記料金プランの供給が開始していること

3. 進呈方法について

- ・適用条件を満たしたお客さまのご契約いただいたご住所へ進呈いたします。
- ・対象期間内に供給が開始した場合であっても、進呈は供給開始日と同日ではなく、当社所定の進呈日に実施いたします。

4. その他ご注意事項

- （1）契約申し込みから供給開始まで最大 1 か月程度の期間が必要になる場合があります。
- （2）本企画の適用期間内に新規でお申し込みいただいたお客さまについては、供給開始のタイミングによって、本企画の特典を進呈できない可能性があります。
- （3）本企画は予告なく内容の変更または終了する場合があります。あらかじめご了承ください。
- （4）本企画の適用期間内または終了後に、同様または類似のキャンペーンを行う場合があります。

- (5) 法人名義でご契約いただいた方で以下に該当する場合は、特典が進呈できない場合があります。
あらかじめご了承ください。
- ・ 公務員およびみなし公務員の方
 - ・ 国会議員・地方議会議員を含む政治家の方（今後なろうとされている方を含む）
- (6) 本企画の適用は、原則、一需要場所につき一回に限ります。
- (7) 当社が不正または不適切な申し込みと判断した場合、特典進呈の対象外とすることがあります。
- (8) 供給開始日その他の条件が本企画の適用条件を満たさない場合であっても、事務手続きその他の事情により、当社が適当と認めたときは、本企画の対象として取り扱うことがあります。
- (9) 切り替え前の電力契約が「このまち電気」の場合は、本企画の特典進呈の対象外となります。

5. 小売電気事業者

広島ガス株式会社（登録番号 A0822）

本社所在地：〒734-8555 広島県広島市南区皆実町2丁目7番1号

◆電話によるお手続き・お問い合わせ

広島ガスお客さまセンター：0570-002-888

受付時間 8：50～17：30（土・日・祝日・年末年始（12/31～1/4）・5/1 除く）

以上